

はじめに

公認会計士・監査審査会（以下、「審査会」という。）は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置され、それ以来、公認会計士監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、我が国資本市場の公正性と透明性を高めることを使命として、投資者の資本市場に対する信頼の向上等に取り組んできました。

1. 本年度を振り返って

本年度は審査会第4期（平成25年4月～平成28年3月）の最終年度に当たります。

監査事務所に対する審査及び検査については、第4期における「審査及び検査の基本方針」及び「平成27年度監査事務所等モニタリング基本計画（審査・検査基本計画）」に基づき、監査事務所に対して報告徴収や検査を実施し、当該検査の結果、4監査法人に対し、行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に対し勧告しました。そして、最近の検査で確認された事例等を踏まえ、監査事務所の品質管理における問題点や審査会としての期待水準等を記載した「監査事務所検査結果事例集」を作成・公表し、公認会計士、監査役等に対する講演を実施するなど、事例集が取締役、監査役等関係者に広く利用されるように努めたところです。さらに、検査等で把握した業界横断的な問題点等については、金融庁の関係部局と連携しつつ、日本公認会計士協会（以下、「協会」という。）や証券取引所等の市場関係者との間で積極的な意見交換を行うなど、情報発信にも努めました。

こうした中で、不正会計を行った上場大企業を監査した大手監査法人に対して検査を実施した結果、これまで繰り返し指摘してきた不備事項の改善が組織の隅々まで徹底されていないなどその品質管理態勢に大きな問題が見られました。このような状況を踏まえ、審査会としては大手監査法人を中心に、審査会検査の実効性の一層の向上を図ることを目的として、これまでの検査内容及び手法等について検討を行い、「公認会計士・監査審査会検査の実効性の向上～大規模監査法人を中心に～」として、平成28年3月に取りまとめ公表しました。

公認会計士試験については、これまで築き上げてきた実績を踏まえつつ、着実な業務の遂行に努め、短答式2回及び論文式の試験の円滑な実施に取り組みました。また、より多くの人々に挑戦していただけるよう、受験者への情報発信の充実に努めるとともに、大学生を中心に高校生等若年層も含めて、公認会計士の使命等をテーマとした講演を行うなど、学生を対象とした啓蒙にも努めました。

海外の関係機関との協力については、平成27年4月に開催された監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）台北本会合に参加し、監査監督上の多国間情報交換枠組み（MMOU）について基本合意を行ったほか、監査法人のビジネスモデルや監査報告書等について各国監査監督当局と積極的な意見交換を行うなど、国際的な協力関係の構築・充実に努めました。また、同年10月にIFIAR中間会合を東京で開催し、監査品質の向上に向けたハイレベルな議論を行いました。

2. 今後の課題

会計監査の信頼性を確保するためには、市場に大きな影響を与える被監査会社を監査する監査事務所等に対して、そのリスクを踏まえた検査の実効性の一層の向上を図ることが重要です。

特に大手監査法人を中心とした検査については、機動的な検査対応、検査指摘事項の改善状況についてのフォローアップ強化、ガバナンス等組織運営上の問題などの真の原因に迫る検証を行うための検査手法の改善などが必要です。これらについては、本年度に審査会において議論を進め、前述のとおりその内容を公表しておりますが、来年度以降の検査等において実施できるものから速やかに取り組むこととしています。なお、実施に向けて更に検討を要する項目も少なくないことから、今後審査会において、協会及び市場関係者等の協力も得ながら早急に具体的な内容を取りまとめ、順次取り組んでいく必要があると考えています。

公認会計士試験については、将来の受験生を確保していくためにも、情報発信を従来からの対象のみならず、更に高校生や女性にまで拡充していくことにより、最終的に受験者の増加を図っていく必要があります。

また、我が国の監査制度を更に実効性あるものとして発展させるためには、引き続き各国当局との更なる連携強化やグローバルな人材の育成・確保を図り、IFIARをはじめとした国際的な議論に積極的に参画することで、監査に係る国際的な制度・運用や議論を摂取していく必要があります。

会計不正事案などの発生により、会計監査の信頼性が問われている状況であり、金融庁関係部局や日本公認会計士協会などの関係機関と連携して、信頼性の確保のための取組を行うことが必要であると考えます。審査会としても、第5期において、上記課題に対する一層の取組を行っていくことにより、投資者の資本市場に対する信頼の向上が図られ、ひいては我が国経済の一層の発展に寄与することを期待いたします。

平成 28 年 3 月

公認会計士・監査審査会会長

千代田邦夫